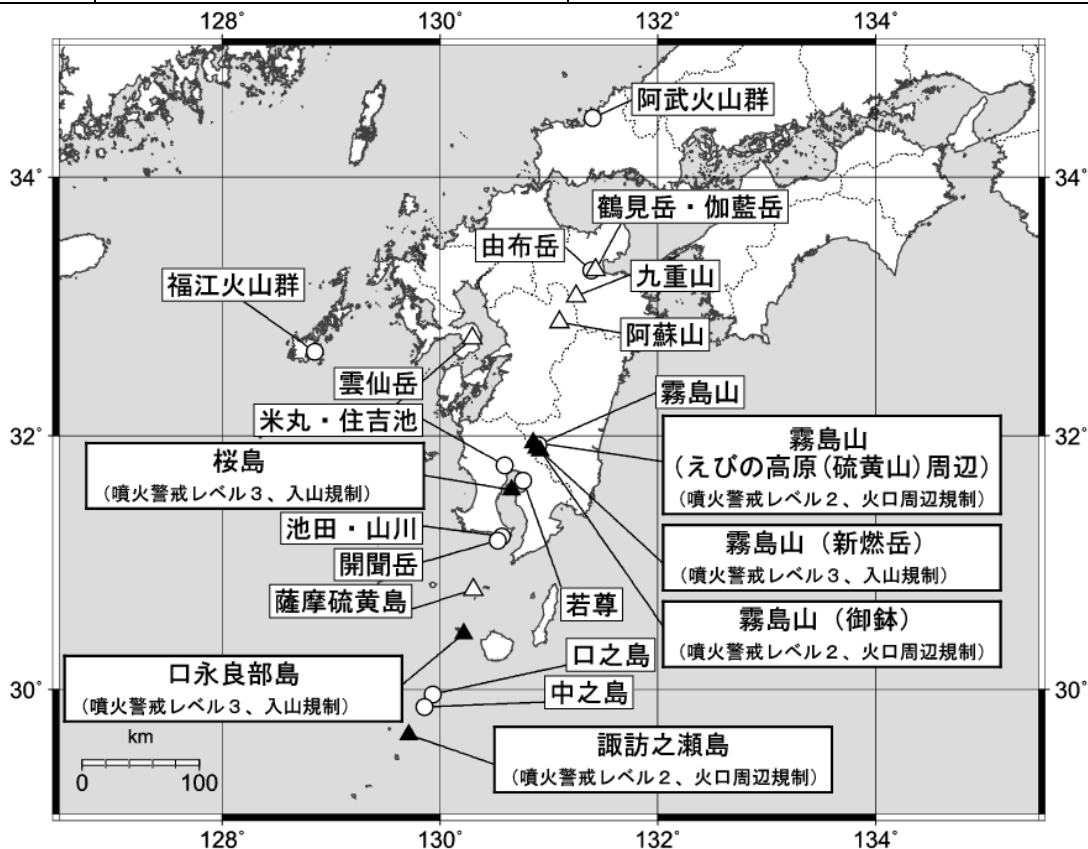


管内月間火山概況（平成30年2月）

福岡管区気象台
地域火山監視・警報センター

噴火警報及び噴火予報の発表状況（3月7日現在）

警報・予報	噴火警戒レベル 及びキーワード	該当火山
火口周辺警報	レベル3（入山規制）	桜島、口永良部島、霧島山（新燃岳）
	レベル2（火口周辺規制）	諏訪之瀬島、霧島山（御鉢） 霧島山（えびの高原（硫黄山）周辺）
噴火予報	レベル1（活火山であることに留意）	鶴見岳・伽藍岳、九重山、阿蘇山、雲仙岳、 薩摩硫黄島
	活火山であることに留意	阿武火山群、由布岳、福江火山群、 霧島山、米丸・住吉池、 若尊、池田・山川、開聞岳、口之島、中之島



凡 例	
噴火警戒レベル対象火山	▲：噴火警報発表中 △：噴火予報発表中
噴火警戒レベル対象外の火山	●：噴火警報発表中 ○：噴火予報発表中

噴火警戒レベルは、地域防災計画等でその活用が定められている火山で運用されています。

この管内月間火山概況は福岡管区気象台ホームページ (<http://www.jma-net.go.jp/fukuoka/>) や気象庁ホームページ (http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/monthly_v-act_doc/monthly_vact.php) でも閲覧することができます。

この資料は気象庁のほか、九州地方整備局、国土地理院、東京大学、京都大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人防災科学技術研究所、国立研究開発法人産業技術総合研究所、大分県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、屋久島町、十島村及び阿蘇火山博物館のデータも利用して作成しています。

資料中の地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の『数値地図 25000（行政界・海岸線）』を使用しています（承認番号：平 29 情使、第 798 号）。

各火山の活動状況及び予報警報事項

主な火山の活動及び予報警報事項の状況は以下のとおりです。

霧島山（御鉢）では、9日に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを1（活火山であることに留意）から2（火口周辺規制）に引き上げました。

霧島山（えびの高原（硫黄山）周辺）では、20日に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを1（活火山であることに留意）から2（火口周辺規制）に引き上げました。

霧島山（新燃岳）では、3月1日（期間外）に火口周辺警報を切替え、警戒範囲を2kmから3kmに拡大しました（噴火警戒レベル3（入山規制）は継続）。

その他の火山では、予報警報事項に変更はありません。

鶴見岳・伽藍岳 [噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）]

火山活動に特段の変化はなく、噴火の兆候は認められません。

九重山 [噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）]

火山性地震は少ない状態で経過しましたが、2017年6月頃からB型地震¹⁾が時折発生しており、わずかに火山活動が高まっている可能性があります。今後の火山活動の推移に留意が必要です。

阿蘇山 [噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）]

阿蘇山では3月1日（期間外）以降、火山活動がやや高まった状態で経過しています。

孤立型微動²⁾は、3月1日から増加し多い状態となり、3月4日には1,049回発生しました。

火山性地震は、前月から引き続き多い状態で経過しました。

2月9日、27日、期間外の3月2日、4日に実施した現地調査では、火山ガス（二酸化硫黄）の放出量³⁾は、1日あたり500～1,300トンと増減を繰り返しながら、概ねやや多い状態で経過しました。

引き続き中岳第一火口内に緑色の湯だまり⁴⁾を確認し、湯だまり量は前月同様、中岳第一火口底の10割でした。

傾斜計⁵⁾及びGNSS⁶⁾連続観測では、火山活動に伴う特段の変化は認められません。

火口内で土砂や火山灰が噴出し、火口縁に影響を及ぼす可能性があります。また、火口付近では火山ガスに注意してください。

雲仙岳 [噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）]

火山活動に特段の変化はありませんが、2010年頃から普賢岳から平成新山直下の深さ1～2kmを震源とする火山性地震が時々発生していますので、今後の火山活動の推移に留意してください。

霧島山（えびの高原（硫黄山）周辺） [火口周辺警報（噴火警戒レベル2、火口周辺規制）]

←20日に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを1（活火山であることに留意）から2（火口周辺規制）に引き上げ
硫黄山付近では、15日から浅い所を震源とする低周波地震⁷⁾が時々発生し、19日からはごく小さな地震を含む火山性地震が増加しました。

硫黄山西麓の湧水では2017年11月以降、高温の火山ガスに由来する成分の顕著な増加が観測されています。

GNSS連続観測では、2017年7月頃から霧島山を挟む基線の伸びが継続しています。このことから、霧島山の深い場所でマグマの蓄積が続いていると考えられます。

これらに加え、活発な噴気活動や熱異常域の拡大及び温度の高まりが認められるなど、火山活動が高まっており、今後、小規模な噴火が発生するおそれがあると判断したことから、20日11時40分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを1（活火山であることに留意）から2（火口周辺規制）に引き上げました。

20日以降も火山性地震は引き続き多い状態が継続していますが、現地調査では特段の変化は認められていません。

えびの高原の硫黄山から概ね1kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石⁸⁾に警戒してください。風下側では、降灰及び風の影響を受ける小さな噴石⁸⁾（火山れき⁹⁾）に注意してください。

霧島山きりしまやま（新燃岳しんもえだけ）〔火口周辺警報（噴火警戒レベル3、入山規制）〕 ←3月1日（期間外）に火口周辺警報を切替え、警戒範囲を2kmから3kmに拡大しました（噴火警戒レベル3（入山規制）は継続）。

新燃岳では、3月1日（期間外）に発生した噴火は、6日現在も継続しています。6日には爆発的噴火¹⁰が18回発生しました。

火山性地震は、概ね少ない状態で経過していましたが、25日には新燃岳火口付近を震源とする火山性地震が103回と一時的に増加しました。また、時々発生していた浅い場所を震源とする低周波地震が3月1日08時頃から増加し、その後に発生した火山性微動は6日現在も継続しています。

3月1日の噴火発生後に実施した現地調査では、火山ガス（二酸化硫黄）の放出量が1日あたり5,500トン（前回2月2日、90トン）と急増しました。

これらのことから、今後、さらに噴火活動が活発になる可能性があるかと判断し、3月1日16時40分に火口周辺警報（噴火警戒レベル3、入山規制）を発表し、警戒が必要な範囲を新燃岳火口周辺の概ね2kmから概ね3kmに拡大しました。

3月1日に九州地方整備局の協力により実施した上空からの観測では、噴火が継続していることや、新燃岳火口縁の東から南東側で火山灰による変色域を確認しました。

5日21時頃から噴煙の高さが最高で火口縁上1,500mまで上がり、噴煙の量も増加しました。また、5日夜間には、火口内に留まる程度の大きな噴石の飛散を確認しました。

6日に九州地方整備局の協力により実施した上空からの観測では、新燃岳火口の中心から東側にかけて半分程度が新たな溶岩で埋まっていること、火口中央と北側端から大きな噴煙が上がっていることを確認しました。火口周辺で新たな亀裂等は確認されませんでした。

噴火活動が継続していることから、今後も弾道を描いて飛散する大きな噴石が火口から概ね3kmまで、火砕流¹¹が概ね2kmまで達する可能性があります。そのため、火口から概ね3kmの範囲では警戒してください。風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石（火山れき）が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。爆発的噴火に伴う大きな空振による窓ガラスの破損や降雨時の土石流にも注意してください。地元自治体等が発表する火山ガスの情報にも留意してください。

霧島山きりしまやま（御鉢おはち）〔火口周辺警報（噴火警戒レベル2、火口周辺規制）〕 ←9日に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを1（活火山であることに留意）から2（火口周辺規制）に引上げ

御鉢の南西側が震動源と推定される火山性地震が、9日に82回、14日に84回発生するなど9日から16日にかけて一時的に増加しました。また、継続時間の短い火山性微動が9日に発生しました。これらのことから、御鉢では火山活動が高まっており、今後、小規模な噴火が発生するおそれがあると判断し、9日14時40分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベル1（活火山であることに留意）から2（火口周辺規制）に引き上げました。

火口から概ね1kmの範囲では噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。噴火時には、風下側で火山灰だけでなく小さな噴石（火山れき）が風に流されて降るおそれがあるため注意してください。

桜島さくらじま〔火口周辺警報（噴火警戒レベル3、入山規制）〕

桜島では、噴火活動が継続しています。

南岳山頂火口では、噴火¹²が7回発生し、このうち爆発的噴火¹⁰は3回でした。19日08時20分の爆発的噴火では、噴煙は火口縁上1,500mまで上がり、雲に入りました。27日00時31分の爆発的噴火では、弾道を描いて飛散する大きな噴石が8合目（南岳山頂火口より500mから700m）まで達しました。

また、同火口では2日から10日にかけて、夜間に高感度の監視カメラで火映¹³を時々観測しました。

昭和火口では、噴火は観測されていません。

始良カルデラ（鹿児島湾奥部）の地下深部へのマグマ供給が継続しており、今後も噴火活動が継続すると考えられます。

昭和火口及び南岳山頂火口から概ね2kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒してください。

風下側では火山灰だけでなく小さな噴石（火山れき）が遠方まで風に流されて降るため注意してください。爆発的噴火に伴う大きな空振によって窓ガラスが割れるなどのおそれがあるため注意してください。また、降雨時には土石流に注意してください。

さつまいおうじま

薩摩 硫黄島 [噴火予報(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)]

火山活動に特段の変化はありませんが、硫黄岳山頂火口では噴煙活動が続いていますので、火山灰等が噴出する可能性があります。また、火口付近では火山ガスに注意してください。なお、地元自治体が実施している立入規制等に留意してください。

くちのえらぶじま

口永良部島 [火口周辺警報(噴火警戒レベル3、入山規制)]

火山性地震は、概ね多い状態で経過しています。火山ガス(二酸化硫黄)の放出量は、1日あたり80~200トンで、2014年8月の噴火前(1日あたり概ね100トン以下)よりも概ねやや多い状態で経過しています。引き続き噴火の可能性があります。

新岳火口から概ね2kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒してください。向江浜地区から新岳の南西にかけての火口から海岸までの範囲では、火砕流に警戒してください。

風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。

すわのせじま

諏訪之瀬島 [火口周辺警報(噴火警戒レベル2、火口周辺規制)]

御岳^{おたけ}火口では、噴火が時々発生しました。

今後も火口周辺に影響を及ぼす程度の噴火が発生すると予想されますので、火口から概ね1kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。風下側では火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。

上記以外の火山の活動状況に変化はなく、予報事項に変更はありません。

- 1) 火山性地震のうち、P波、S波の相が不明瞭で、比較的周期が長く、火口周辺の比較的浅い場所で発生する地震と考えられています。火道内の火山ガスの移動やマグマの発泡など火山性流体の動きで発生すると考えられています。B型地震の増加は、山体浅部の火山活動の活発化を意味していることから発生状況には注意が必要です。
- 2) 阿蘇山特有の微動で、火口直下のごく浅い場所で発生しており、周期0.5~1.0秒、継続時間10秒程度で、中岳西山腹観測点の南北動の振幅が $5\mu\text{m/s}$ 以上のものを孤立型微動としています。通常、一日あたり50~100回発生しています。
- 3) 火口から放出される火山ガスには、マグマに溶けていた二酸化硫黄、硫化水素や水蒸気など様々な成分が含まれており、これらのうち、二酸化硫黄はマグマの蓄積の増加や浅部への上昇等でその放出量が増加します。気象庁では、二酸化硫黄の放出量を観測し、火山活動の評価に活用しています。
- 4) 活動静穏期の中岳第一火口には、地下水などを起源とする約40~60℃の緑色の湯がたまっており、これを湯だまりと呼んでいます。火山活動が活発化するにつれ、湯だまり温度が上昇・噴湯して湯量の減少や濁りがみられ、その過程で土砂を噴き上げる土砂噴出現象等が起こり始めることが知られています。
- 5) 火山活動による山体の傾きを精密に観測する機器。火山体直下へのマグマの貫入等により変化が観測されることがあります。 $1\mu\text{radian}$ (マイクロラジアン)は1km先が1mm上下するような変化です。
- 6) GNSS(Global Navigation Satellite Systems)とは、GPSをはじめとする衛星測位システム全般を示す呼称です。
- 7) 浅い場所を震源とする主に1~3Hzの低周波成分が卓越した火山性地震(B型地震)です。火山によっては、過去の事例から、火山活動が活発化すると多発する傾向がある事が知られています。
- 8) 噴石については、その大きさによる風の影響の程度の違いによって到達範囲が大きく異なります。本文中「大きな噴石」とは「風の影響を受けず弾道を描いて飛散する大きな噴石」のことであり、「小さな噴石」とはそれより小さく「風に流されて降る小さな噴石」のことです。
- 9) 霧島山・桜島では「火山れき」の用語が地元で定着していると考えられることから、付加表現しています。
- 10) 新燃岳・諏訪之瀬島では、火道内の爆発による地震を伴い、火口周辺の観測点で一定基準以上の空気の振動を観測した噴火を爆発的噴火としています。桜島では、火道内の爆発による地震を伴い、爆発音、体に感じる空気の振動、噴石の火口外への飛散、または、气象台や島内の観測点で一定基準以上の空気の振動のいずれかを観測した噴火を爆発的噴火としています。
- 11) 火砕流とは、火山灰や岩塊、空気や水蒸気为一体となって急速に山体を流下する現象です。火砕流の速度は時速数十kmから時速百km以上、温度は数百℃にも達することがあります。
- 12) 桜島では噴火活動が活発なため、噴火のうち、爆発的な噴火もしくは噴煙量が中量以上(概ね噴煙の高さが火口縁上1,000m以上)の噴火の回数を計数しています。資料の噴火回数はこの回数を示します。また、基準に達しない噴火は、ごく小規模な噴火として噴火回数に含めていません。
- 13) 赤熱した溶岩や高温の火山ガス等が、噴煙や雲に映って明るく見える現象です。